

【変更前】令和2（2020）年9月30日までの分別

もやさごみ		指定袋での排出	8 分別
4 種	もやさないごみ	不燃物	汚れの落ちないびん・かん類・電化製品など
		きれいなびん	きれいなびん
		発火性危険ごみ	カセットボンベ・ライター・スプレー缶など
	資源化ごみ	かん類	きれいなかん
		ペットボトル	ラベルを取り除く必要なし
		プラスチック製容器包装	↑のマークが目印
大型ごみ		「連絡済」と書いた紙を貼って	

【変更後】令和2（2020）年10月1日からの分別

代表的な変更・追加点

もやさごみ ※指定袋に入れて出してください。		◎雨カッパ、浮き輪、子ども用プール、 カセットテープ・ビデオテープ、 風呂洗いブーツを追加	10 分別
不燃物 ※ 1		◎飲料缶を除くかん類（一斗缶、食料缶、 調味料、塗料など（ふたをはずして）) ◎金属製のふた ◎電化製品のコードを根元から切って ◎汚れの落ちないびん・かん類	
びん・飲料缶（同じ袋に入れられます）※ 1		◎飲料用のアルミ缶、スチール缶	
ペットボトル ※ 1		◎キャップ・ラベルをはずして	
容器包装プラスチック ※ 1		◎ペットボトルのラベルを追加	
発火性・ 有害ごみ (別々の袋) に入れて	発火性危険ごみ	変更なし	
	電池（乾電池・ボタン電池・ リチウム電池）	◎電極（プラス・マイナス）を色付きテー プなどで絶縁して	
	電池のはずせない小型家電 充電式小型家電	◎ゲーム機、電気かみそり、電動歯ブラシ、 電子たばこ、モバイルバッテリーなど	
	蛍光灯（有害ごみ）	◎中身の表示をして ◎買った時に入っていた箱に入れる、新聞 紙で包むなどして	
大型ごみ		◎「予約済」と書いた紙を貼って	

※ 1 中身の見える袋に入れて出してください。

※ 2 別々の中身の見える袋に入れて出してください。